

# 令和6年分の所得税・住民税 小美玉市 申告相談のお知らせ

- 詳しくは「広報おみたまお知らせ版1月号（12月19日発行）」をご覧ください。
- 給与・年金収入のみの方はスマホ申告が便利です。（申告はページ下のQRコードから）

## 1. 会場及び日程

会場	平日	土・日曜日、祝日	受付時間
美野里公民館 1階 大会議室 (堅倉835)	2月17日(月) ～3月17日(月) ※毎週水曜日は閉場	2月22日(土)	8時30分～16時 ※12時～13時は除く
小川文化センターアピオス 2階 会議室1 (小川225)	2月18日(火) ～3月14日(金) ※毎週月曜日・2/25(火)は閉場		
玉里総合支所 3階 大会議室 (上玉里1122)	2月17日(月) ～3月17日(月) ※毎週金曜日は閉場	※実施しません	

## 2. 事前申告期間

会場	受付期間	受付時間	受付内容
美野里公民館 1階 大会議室 (堅倉835)	2月3日(月) ～2月7日(金) ※2月5日(水)は閉場	8時30分～16時 ※12時～13時は除く	すべての住民税申告 所得税の還付申告

## 3. 申告相談受付

	①インターネットからの事前予約	②当日受付
受付期間	1月14日(火)9時から3月13日(木)17時まで	申告する当日のみ
受付方法	下記のQRコードから予約してください	申告会場へ直接来場し、整理券をお受け取りください。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話、窓口での事前予約はできません。</li> <li>・予約枠が上限に達した場合は当日受付での対応となります。</li> <li>・同じ世帯であっても、人数分の予約をしてください。</li> <li>・予約時間に間に合わない場合はキャンセルとなります。</li> <li>・申告する2日前(土日祝除く)までにご予約ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・裏面「申告相談受付票」を前って記入し会場へお持ちください。</li> <li>・当日の混雑状況により、受付できないことがあります。</li> </ul>

## 4. 市の会場で申告できないもの

①～⑩は水戸税務署の申告会場（中央ビル4階）で申告してください。

- ①初年度の住宅ローン控除 ②土地・建物の売却による申告（公共事業による収用を除く）  
③株式等の売却による申告 ④青色申告 ⑤過去の年度の申告 ⑥消費税申告 ⑦雑損控除  
⑧贈与税申告 ⑨準確定申告（亡くなった方の申告） ⑩外国税額控除の適用を受ける申告

事前予約はこちら	スマホ申告はこちら	確定申告に関するQ&A
		